



市職員の人事異動

※（ ）は旧所属・役職
市では、4月1日付で人事異動を行いました。課長・室長級以上の異動については次のとおりです。

■部長級

- ▼危機管理監《部長級》（建設部次長兼建築住宅課長事務取扱） 藤森 尚志
- ▼企画振興部長（財務部次長兼管財課長事務取扱） 藤岡 淳次
- ▼人権生活環境部長（人権生活環境部次長兼市民生活課長事務取扱） 大橋 久和
- ▼消防長（消防本部消防次長） 福山 康宣
- ▼伊賀市立上野総合市民病院副院長（事務部門）兼健診センター副センター長事務取扱（伊賀市立上野総合市民病院副院長（事務部門）兼事務部長事務取扱兼健診センター副センター長事務取扱） 福永 泰治
- ▼水道事業管理者職務代理者兼水道部長（水道部次長兼水道総務課長事務取扱） 谷口 昌平
- ▼企画振興部参事《部長級》（伊賀市・名張市広域行政事務組合へ派遣）（健康福祉部次長兼こども家庭課長事務取扱） 清水 健司

■次長級

- ▼総務部次長兼市政再生監（総務部次長兼総務課長事務取扱） 稲森 洋幸
- ▼企画振興部次長兼上野支所長兼地域振興総括監事務取扱（企画振興部総合政策課長） 藤山 善之
- ▼財務部次長兼管財課長事務取扱（島ヶ原支所長《参事級》兼地域振興総括監） 田槿 公博
- ▼健康福祉部次長兼こども家庭課長事務取扱（伊賀市立上野総合市民病院事務部庶務課長兼健診センター副参事） 田中 満
- ▼産業振興部次長兼農業委員会事務局長（産業振興部次長兼農林振興課長事務取扱） 服部 智秀
- ▼建設部次長兼建設1課長事務取扱（建設部建設1課長） 中井 秀幸
- ▼消防本部消防次長（消防本部消防救急課長） 松居 豊
- ▼会計管理者《次長級》（人権生活環境部住民課長） 森本 君枝

- ▼伊賀支所長兼地域振興総括監事務取扱（健康福祉部（社会福祉事務所）参事兼地域包括支援センター1所長事務取扱） 中林 千春
- ▼島ヶ原支所長兼地域振興総括監事務取扱（危機管理監《次長級》兼総合危機管理課長事務取扱） 風早 孝昭
- ▼阿山支所長兼地域振興総括監事務取扱（企画振興部次長兼地域づくり推進課長事務取扱） 松本 和久



▼大山田支所長兼地域振興総括監事務取扱(教育委員会事務局校区再編推進監《次長級》兼教育総務課長事務取扱)

▼教育委員会事務局校区再編推進監《次長級》兼教育総務課長事務取扱(総務部人事課長)

▼監査委員事務局局長《次長級》(浄化センター所長)

■参事級

【人権生活環境部】

▼人権生活環境部人権生活調整監《参事級》兼人権政策・男女共同参画課長事務取扱(人権生活環境部人権政策・男女共同参画課長)

▼人権生活環境部環境政策監《参事級》兼廃棄物対策課長事務取扱(総務部契約監理課長)

【消防本部・署】

▼消防本部参事兼消防総務課長事務取扱(南消防署長)

▼消防本部参事兼消防救急課長事務取扱(消防本部消防総務課長)

▼消防本部参事兼消防署長事務取扱(東消防署長)

■課長級

【市長直屬】

▼総合危機管理課長(健康福祉部(社会福祉事務所)厚生保護課長兼臨時福祉給付金係長事務取扱)

▼市政再生課長(市政再生課副参事)

▼総務部総務課長(財務部財政課長)

▼総務部人事課長(企画振興部スポーツ振興課長)

▼総務部契約監理課長(出納室長)

▼企画振興部総合政策課長(企画振興部総合政策課副参事兼政策調整係長事務取扱)

▼企画振興部広聴情報課長(財務部収税課長)

▼企画振興部地域づくり推進課長(企画振興部地域づくり推進課副参事)

▼企画振興部スポーツ振興課長(青山公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館青山分館長)

▼財務部財政課長(市政再生課長)

▼財務部収税課長(建設部建築住宅課副参事兼総務管理係長事務取扱)

▼人権生活環境部市民生活課長(総務部総務課副参事兼文書法制係長事務取扱)

▼下郡市民館長(水道部施設課長兼青山事業所長事務取扱)

▼いがまち人権センター所長兼柘植老人憩いの家館長事務取扱(伊賀支所住民福祉課長兼いがまち保健福祉センター所長事務取扱)

▼青山文化センター所長(いがまち人権センター所長兼柘植老人憩いの家館長事務取扱)

▼人権生活環境部住民課長(島ヶ原支所住民福祉課長)

▼人権生活環境部環境政策課長兼環境センター所長(さくらりサイクルセンター所長兼不燃物処理場長)

▼さくらりサイクルセンター所長兼不燃物処理場長(産業振興部農林振興課副参事(伊賀市・名張市広域行政事務組合へ派遣))

▼浄化センター所長(健康福祉部(社会福祉事務所))

瀧川 司篤

風車 徳彰

松本 浩典

前澤 和也

田中 佳隆

前川 浩也

東瀬 嘉章

月井 敦子

的場 文夫

徳地 美彦

伊藤 由久

南 朋子

西尾 育夫

奥井 直司

川瀬 正司



厚生保護課副参事兼保護第2係長事務取扱

比口 博

【健康福祉部】

▼健康福祉部(社会福祉事務所)生活支援課長(伊賀市立上野総合市民病院事務部医療事務課長)

▼健康福祉部(社会福祉事務所)介護高齢福祉課長(健康福祉部(社会福祉事務所)介護高齢福祉課長兼高齢福祉係長事務取扱)

▼地域包括支援センター所長(地域包括支援センター副参事)

▼産業振興部農林振興課長(企画振興部広聴情報課長)

▼建設部建設2課長(産業振興部農村整備課副参事兼整備係長事務取扱)

▼建設部公共基盤推進課長(建設部建設2課副参事兼総務管理係長事務取扱)

▼建設部建築住宅課長(建設部建築住宅課副参事兼事業第1係長事務取扱)

中西 一樹

奥 幸子

横尾 智子

馬場 清

辻村 武臣

小西 康章

川瀬 正司

【消防本部・署】

▼消防本部予防課長（南消防署副署長兼指導係長事務取扱） 中森 宏悟

▼東消防署長（中消防署副署長兼指導係長事務取扱） 井上 昇

▼南消防署長（消防本部予防課長） 宮本 啓吾

【上野総合市民病院】
▼伊賀市立上野総合市民病院薬剤部薬剤科長（伊賀市立上野総合市民病院薬剤科副参事） 福森 和俊

▼伊賀市立上野総合市民病院医療技術部臨床検査課長（伊賀市立上野総合市民病院医療技術部臨床検査課副参事） 奥田 秀之

▼伊賀市立上野総合市民病院事務部医療事務課長（健康福祉部（社会福祉事務所）障がい福祉課副参事） 中出 光美

【出納室】
▼出納室長兼出納係長事務取扱（伊賀市立上野総合市民病院事務部経営企画課副参事） 川 孝子

【支所】
▼上野支所振興課長（健康福祉部医療福祉政策課副参事） 中岡 久美

▼伊賀支所振興課長（伊賀支所振興課長兼産業建設係長事務取扱） 安岡 健司

▼伊賀支所住民福祉課長兼いがまち保健福祉センター所長事務取扱（阿山支所住民福祉課副参事） 三根 久美子

▼島ヶ原支所住民福祉課長（大山田支所住民福祉課副参事） 西口 育子

▼阿山支所振興課長兼地域振興係長事務取扱（阿山支所振興課副参事兼地域振興係長事務取扱） 藤林 宏通

▼阿山支所住民福祉課長（建設部下水道課副参事兼総務管理係長事務取扱） 中川 雅尋

▼青山支所振興課長（青山支所住民福祉課長兼青山保健センター所長事務取扱兼青山福祉センター所長事務取扱） 岩野 孝裕

▼青山支所住民福祉課長兼青山保健センター所長事務取扱兼青山福祉センター所長事務取扱兼青山子育て支援センター所長事務取扱（青山文化センター所長） 奥 早百合

【農業委員会】
▼農業委員会事務局次長（課長級）（農業委員会事務局副参事） 円界 素史

【水道部】
▼水道部水道総務課長（水道部水道総務課副参事兼経理係長事務取扱） 福永 賢治

▼水道部施設課長兼青山事業所長事務取扱（建設部公共基盤推進課長） 赤尾 隆司

【教育委員会】
▼阿山公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館阿山分館長（人権生活環境部環境政策課長兼環境センター所長） 服部 寿一

▼大山田公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館大山田分館長（青山支所振興課長兼産業建設係長事務取扱兼ダム対策係長事務取扱） 若出 正裕

▼青山公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館青山分館長（人権生活環境部廃棄物対策課長） 居附 秀樹

【問い合わせ】

人事課
☎ 22・9605 FAX 22・9616

◆ 新庁舎について一緒に考え、話し合ってみませんか

新庁舎設計 市民ワークショップ

【問い合わせ】 管財課
☎ 22-9610 FAX 24-2440

使いやすく、親しみやすい新庁舎となるように、市民の皆さんから広くご意見をいただき、設計に反映させるため、市民ワークショップを開催します。

【とき】 5月9日(出)
○1部（昼の部）：午後1時30分～4時
○2部（夜の部）：午後6時30分～9時
※1部に参加した人は、2部には参加できません。

【ところ】 ゆめぼりすセンター 2階大会議室

【応募資格】 市内に在住、または在勤、通学している人

【テーマ】 話し合う内容の例：ユニバーサルデザインについて・窓口サービスについて・自然エネルギーの

有効利用について など

【応募方法】 住所・氏名・電話番号・参加したい部（昼の部・夜の部）を明記の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。※「新庁舎設計ワークショップ参加希望」と明記してください。

【応募期限】 5月8日(金) 午後5時

【定員】 各60人程度
※定員に達していない場合は、当日参加も可能です。

【提出先・問い合わせ】
〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市財務部管財課 ✉kanzai@city.iga.lg.jp

◆平成 27 年 4 月 1 日から助成対象を拡大しました

不妊治療費・不育症治療費の助成

【問い合わせ】健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

◆一般不妊治療費（人工授精）助成事業

これまで助成対象外となっていた人工授精による不妊治療について、平成 27 年度から助成を開始します。

＜対象治療＞

平成 27 年 4 月 1 日以降に医療機関で受けた保険適用外の人工授精による不妊治療

＜対象者＞ 次の要件をすべて満たしている人

○医師に一般不妊治療が必要であると診断された法律上の夫婦

○夫婦の双方またはどちらかが伊賀市に住民登録されていること

○夫婦の前年の所得（1～5月の申請は前々年の所得）の合計額が 400 万円未満

＜助成内容＞

1 年度 1 回限り通算 5 年まで、1 回あたり上限 3 万円



◆特定不妊治療費（体外受精・顕微授精）助成事業

特定不妊治療（体外受精または顕微授精で採卵に至ったもの）を受けた夫婦を対象に治療費の一部を助成しています。

		①三重県特定不妊治療費助成事業	②伊賀市特定不妊治療費助成事業 (①とあわせて申請)
助成要件		○特定不妊治療以外の方法では、妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に診断された法律上の夫婦 ○指定医療機関で治療を受けたもの ○夫婦の双方または一方が伊賀市に住民登録されていること	
所得制限		夫婦の前年の所得の合計額（1～5月の申請は前々年の所得）730 万円未満	夫婦の前年の所得の合計額（1～5月の申請は前々年の所得）400 万円未満
助成内容		1 回あたり上限 15 万円または 7 万 5 千円（治療内容による）	1 回あたり上限 10 万円
助成期間・回数	平成 26 年度・平成 27 年度（移行期間）	新規申請者 ○ 39 歳以下：通算 6 回まで（年間回数制限なし） ○ 40 歳以上：初年度 3 回まで、2 年目 2 回まで 平成 25 年度までに助成を受けている人 年度内 2 回まで、通算 5 年 10 回まで（年齢制限なし）	新規申請者 ○ 39 歳以下：通算 6 回まで（年間回数制限なし） ○ 40 歳以上：初年度 3 回まで、2 年目 2 回まで 平成 25 年度までに助成を受けている人 年度内 1 回、通算 5 年まで（年齢制限なし）
	平成 28 年度以降（年間回数制限なし）	○ 39 歳以下：通算 6 回まで ○ 40～42 歳：通算 3 回まで ○ 43 歳以降に開始する治療：助成対象外	○ 39 歳以下：通算 6 回まで ○ 40～42 歳：通算 3 回まで ○ 43 歳以降に開始する治療：助成対象外

※助成回数は、これまでに助成を受けた回数や県外で助成を受けた回数も通算されます。

※通算回数は、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢で判断します。

◆男性不妊治療費助成事業

＜対象者＞ 特定不妊治療の一環として行われる男性を対象とする保険適用外の手術などを受けた、所得合計額が 400 万円未満の夫婦

＜助成内容＞ 特定不妊治療費助成事業に上乗せして、治療費の一部（1 回あたり上限 5 万円）

◆不育症治療費助成事業

＜対象者＞ 保険適用外の不妊治療・検査を受けた、所得合計額が 400 万円未満の夫婦

＜助成内容＞ 1 年度 1 回限り、上限 10 万円

◆第 2 子以降の特定不妊治療費に対する助成回数追加事業

＜対象者＞

妻の年齢が 43 歳未満（平成 27 年度は 40 歳未満）で 1 人以上の実子がいる、所得合計額が 400 万円未満の夫婦のうち、平成 26 年度以降に新規に特定不妊治療費の助成を受け、助成上限回数を超過した夫婦

＜助成内容＞

特定不妊治療費の助成を受けた回数と合算して通算 8 回まで治療費の一部（1 回あたり上限 15 万円）

※提出書類や申請方法など詳しい内容については、お問い合わせください。《申請先・問い合わせ》健康推進課